

法学部カリキュラムマップ（令和4年度入学者用）

DP	1年次	2年次	3年次	4年次
a 言語運用能力	<b>基礎的知識の修得</b> 情報リテラシー 大学入門ゼミ 基礎ゼミ	<b>コミュニケーション能力の修得</b> 外国語（既修外国語，初修外国語） 外書講読 プロゼミ	<b>プレゼンテーションスキルの修得</b> 実務英語 I・II 海外研修 演習	<b>専門分野における言語運用能力の修得</b>
	<b>教養・基礎的知識の修得</b> 全学共通科目 学問への扉 学問基礎科目扉 広範教養教育科目 高度教養教育科目 入門科目群 民法入門 政治学入門 憲法入門 刑事学入門 民法 I 国際科目群 国際関係論	<b>専門分野の知識の修得</b> 公法系科目 公法系基礎 憲法 I・II 刑法総論 市民と税制 行政法総論 刑法各論 I・II 私法系科目 私法系基礎 民法 II 手形法・小切手法 民法 III 民法 IV 商法総則・商行為法 政治系科目 政治系基礎 公共選択論 政治学 政治過程論 アジア・太平洋社会論 行政学 国際法 I・II	<b>専門分野の応用力を培う</b> 法学検定 公法系応用科目 行政救済法 I・II 租税法 発展的公法 地方自治法 社会保障法 発展的刑事法 私法系応用科目 知的財産法 会社法 I・II 発展的民事法 労働法 消費者生活と法 経済法 I・II 保険法 政治系応用科目 比較政治 政治行動論 地方自治論 国際私法 国際取引法 国際法 III	卒業論文
b 知識・理解	<b>基礎的問題解決法を学ぶ</b> 大学入門ゼミ 平和学 主題科目 法思想史 政治思想	<b>専門分野の理解を深める</b> 法社会学 民事訴訟法 I 法哲学 刑事訴訟法 I 法制史	<b>総合的に問題解決について考える</b> 民事訴訟法 II 刑事訴訟法 II	
	<b>社会的責任の基礎を学ぶ</b> ライフデザイン 健康・スポーツ 大学入門ゼミ		<b>社会的責任の実践を学ぶ</b> インターンシップ	
c 課題解決・問題探求能力	<b>地域の基礎を学ぶ</b> 主題科目 ライフデザイン 特別主題（地域）		<b>地域における法の実践を学ぶ</b> 「特別講義 土地境界と表示登記」「特別講義 地域財務金融行政」 「特別講義 損害保険の実務と法」	

：全学共通科目

その他：学部開設科目

(昼間コース)

#### ①言語運用能力

全学共通科目の外国語（既修外国語、初修外国語）により、基礎となる外国語能力向上を図ります。学部開設科目では、「実務英語」「外書講読」「海外研修」により、より高度なコミュニケーション能力の習得に努めます。

法学・政治学に必要なコミュニケーション能力の向上を図るため、「大学入門ゼミ」、法学部の特徴である少人数科目「基礎ゼミ」「プロゼミ」「演習」により、専門分野における言語運用能力の習得を図ります。一部の少人数教育では、社会問題に基づいた解決策を考える、法学的なPBL (Problem Based Learning) を行っています。

#### ②知識・理解 (21世紀型市民及び学士(法学)として)

全学共通科目では、主に学問基礎科目の履修により、人文・社会・自然に関する幅広い知識を身につけます。学部開設科目では、法学・政治学の基礎的知識の習得のため、まず、入門科目群（履修推奨科目）を学びます。2年次以降では、公法系科目（憲法、行政法系科目）、私法系科目（民法、商法系科目）、政治系科目を学び、専門的知識の習得、専門的応用力を養います。

同時に、「アジア・太平洋社会論」「政治史」「比較政治」や、「国際関係論」「国際法Ⅰ」「国際法Ⅱ」「国際法Ⅲ」「国際私法」「国際取引法」の履修により、グローバルな場面にも対応できる専門知識を習得します。

#### ③問題解決・課題探求能力

全学共通科目では、主に主題科目の履修により、法学・政治学以外の分野について問題解決・課題探求能力を養います。

学部開設科目では、法学および政治学に関する問題解決・課題探求の力を養うために、4年一貫の少人数教育を取り入れています。特に、「大学入門ゼミ」では、様々な社会事象に対して考察を加えるための法学・政治学的なアプローチの方法を学んでいきます。

法学・政治学は、すべて社会に存在する実際の問題を解決する学問です。法学・政治学を学ぶことは、全体として、問題解決・課題探求能力の向上に役立ちます。中でも特に、「刑事訴訟法Ⅰ」「刑事訴訟法Ⅱ」「民事訴訟法Ⅰ」「民事訴訟法Ⅱ」のいわゆる訴訟法系科目は、問題解決の手続きそのものであり、専門的な問題解決について学ぶこととなります。

「法哲学」「法社会学」「法制史」のいわゆる基礎法科目は、法の基礎となっている考え方、法が昔から抱えている問題などを学べ、課題探求能力の養成に役立ちます。

#### ④倫理観・社会的責任

法は、最低限の倫理であり、法学を学ぶことは、倫理観・社会的責任の涵養に役立ちます。そうして獲得された倫理観・社会的責任を、「インターンシップ」の中で実際に社会の現場

で就労体験をして、実際の社会の中でどのように役立てるかを学びます。

このような能力は、全学共通科目の生き方科目「ライフデザイン」でも養われます。

#### ⑤地域理解

全学共通科目の「ライフデザイン」「主題科目 特別主題（地域）」により、地域の問題の基礎を学びます。学部開設科目である「特別講義 土地境界と表示登記」「特別講義 地域財務金融行政」「特別講義 損害保険の実務と法」において、地域の法律実務家、金融実務家が直面する実践的問題について学んでいきます。